

様式 9

「富士見市こども計画（案）」に対する意見募集の結果について

令和 7 年 3 月 2 4 日

子 育 て 支 援 課

意見募集結果及び寄せられた意見に対する市の考え方について、次のとおり公表します。
ご協力に感謝申し上げます

【意見募集の集計結果】

1	意見募集期間	令和 7 年 1 月 2 0 日（ 月 ）から 令和 7 年 2 月 1 9 日（ 水 ）まで	
2	意見の件数	5 件	
3	意見提出方法	ホームページ応募専用フォーム	1 人
		郵送	0 人
		ファクシミリ	1 人
		直接持参	1 人
4	反映状況	A 意見を反映し、案を修正したもの	2 件
		B 既に案で対応済みのもの	2 件
		C 今後の参考とするもの	1 件
		D その他	0 件

【募集意見】 (5件)

No	意見概要	市の考え方	反映状況
1	・ P 3 6 ■将来の進学希望 中学 2 年生で、高校までが 10%弱。大学進学意向が 52.8%です。実際の大学進学率は、東京都や京都府では 73%。埼玉県でも 65%に迫ります。本市の進学意向の低さの原因について、もう少し掘り下げて分析すべきと考えます。	子育て支援の更なる充実を図るため、今後とも調査結果を踏まえた必要な検討を進めてまいります。	C
2	・ P 5 下部の「こども」の表記の説明（四角囲み）について P 3 計画策定の背景の中で、「こども」「子ども」の表現が出てくるので、当該ページの下部に移動した方がよい。	ご意見のとおり修正しました。	A

3	・ P 7 3 の現状と課題／施策の方向性の一段落目について 児童・生徒の自殺者について、令和4年の数値であるが、もっと最新のデータがあるのではないか。あるのであれば、最新の数値にすべきと考えます。	ご意見を踏まえ、令和5年の状況を含めた記載に修正しました。	A
4	・ P 6 8 「3 障がいなどのあるこども・若者への支援」 「2 障がい者基幹相談支援センターで、・・・様々な相談・支援を行います。」のところ 令和6年度障害福祉サービス等報酬改定で高次脳機能障害支援体制加算〔障害児相支援〕が新設されたことを受け高次脳機能障害を有する障害児への相談支援体制を整備していくことを施策として位置づけて下さい。	「障がい」には、高次脳機能障がい及び強度行動障がいも対象としており、富士見市障害者施策推進協議会の専門部会において、情報交換や事例検討等を行っています。 強度行動障がいや高次脳機能障がいを有する障がい児については、国の指針を踏まえ、適切な支援が受けられるよう、支援体制整備の推進を図ってまいります。	B
5	・ P 6 8 「3 障がいなどのあるこども・若者への支援」のところ 「強度行動障害や高次脳機能障害を有する障害児に対する支援体制の充実」という施策を位置付けて下さい。 また、次期の障害児計画においては、国の基本指針に即して「強度行動障害や高次脳機能障害を有する障害児に対する支援体制の充実」といった施策を位置付けて、強度行動障害や高次脳機能障害を有する障害児への支援を計画的に実施して行って下さい。		B